

【表紙】

【提出書類】 変更報告書No. 13

【根拠条文】 法第27条の25第1項

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 ベーカー & マッケンジー法律事務所（外国法共同事業）
弁護士 高田昭英

【住所又は本店所在地】 東京都港区六本木一丁目9番10号
アークヒルズ仙石山森タワー

【報告義務発生日】 平成29年3月9日

【提出日】 平成29年3月16日

【提出者及び共同保有者の総数（名）】 1

【提出形態】 その他

【変更報告書提出事由】 担保契約等重要な契約の変更

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ユニバーサルエンターテインメント
証券コード	6425
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(外国会社)
氏名又は名称	オカダホールディングスリミテッド(OKADA HOLDINGS LIMITED)
住所又は本店所在地	香港、ハーコートロード10、ハチソンハウス1401 1401 Hutchison House, 10 Harcourt Road, Hong Kong
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成22年9月13日
代表者氏名	岡田和生
代表者役職	主任董事
事業内容	有価証券投資等

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区六本木一丁目9番10号 アークヒルズ仙石山森タワー ベーカー&マッケンジー法律事務所(外国法共同事業) 弁護士 渡邊 大貴
電話番号	03-6271-9900

(2)【保有目的】

経営支配(発行会社は当社の子会社であり、当社は今後とも親会社として長期的に保有していく予定)

(3)【重要提案行為等】

該当なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	54,452,500		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 54,452,500	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		54,452,500
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成29年3月9日現在)	V	80,195,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		67.90
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		67.90

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

ロックアップの合意について

当社は、ドイツ証券株式会社に対し、平成29年3月9日に始まり平成29年9月22日に終了する期間において、一定の例外的な場合を除き、ドイツ証券株式会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社の保有する株券等の売却等を行わない旨を、平成29年3月9日付けで、合意しております。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	94,965,160
上記(Y)の内訳	手形による支払い
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	94,965,160

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地